

2003.5

Public Relations Tobetsu



国道 337 号当別バイパス開通式 (3 月 31 日・川下「当別川橋」)

「道民の森」に 出かけよう

5月1日開園

今年も道民の森の季節がやってきました。

5月になると春を告げる草花との出会いが始まり、雪の中からフキノトウが顔を出し、沢地では、ヤチブキやカタクリの可憐な姿が、来場者を楽しませてくれます。

「道民の森」では、キャンプなどのレクリエーション、登山・サイクリングなどのスポーツ、草花の自然観察、森林とのふれあいなどさまざまな活動を行う施設が整っています。

今年は、苗木の植栽・下草刈りなどの森づくりを体験する初めてのイベント「森づくりを楽しもう」など、たくさんの楽しい企画を準備し皆様をお待ちしていますので、ご家族などで来園してみてくださいはいかがですか。

地区案内



神居尻地区は自然散策路や登山コースがあり、二百名が宿泊できる「神居尻の宿」があります。森の自然を知りたい方は、「森の観察会」に参加ください。経験豊かなボランティアが、森を案内し、樹木や草花などを解説します。

一番川地区のオートキャンプ場や月形地区のバンガローは、大変人気があります。

牧場南地区は菓草園や果実園があり、ハーブティーの試飲なども行っています。

青山ダム地区では人カトロッコ・パークゴルフ・サイクリングコースがあり、自転車の貸し出しも行っていきます。

月形地区では、陶芸館や木工芸館がありインスタラクターがいますので、本格的に取り組みたい方にはおすすめです。

宿泊施設などの予約は、利用日の二カ月前から受け付けています。夏休み期間以外は十分な空きがありますので、のんびり森と向き合ってくださいはいかがですか。

現地の自然情報・施設利用案内・宿泊予約状況はホームページでもご覧になれます。

(道民の森ホームページ <http://www.pref.hokkaido.jp/srinmu/sr-dmmkj/mori/top.html>)

道民の森イベント

イベント名	開催月日	内容	実施場所
森の観察会	5月3日から11月3日までの土曜・日曜日・祝日	森の仕組みや効用・楽しみ方などの解説	神居尻地区
	5月11日～6月8日までの日曜日		牧場南地区
(山菜の日)	5月25日(日)	山菜の見分け方や採取のマナー	
(キノコの日)	9月21日(日)	キノコの見分け方や採取のマナー	
森のワンダー写真教室(要予約)	5月10日(土)	森を散策し野花などを撮影	神居尻地区
みんなで森づくりを楽しもう	5月17日(土)、6月21日(土)	苗木植栽の体験	
	6月28日(土)、7月12日(土)	下草刈り・鎌研ぎの体験	
	8月23日(土)～24日(日)	炭焼き体験	
	8月30日(土)～31日(日)		
	9月6日(土)・27日(土)	木の伐採(ノコギリ)体験	
	10月4日(土)・18日(土)		
9月27日(土)	枝打ち体験		
10月4日(土)・18日(土)			



ハーブティーの「試飲」も楽しめます

開園期間中牧場南地区でハーブティーの試飲を行っております。

7月からはハーブの摘み取り・苗木の提供も行っています。

なお、ハーブの発育状況により摘み取り時期がずれる場合もありますので事前にお問い合わせください。

イベント名	開催月日	内容	実施場所
野鳥観察会	5月17日(土)～18日(日)	野鳥の姿や鳴き声を楽しむ	神居尻地区
登山&高山植物観察会	6月7日(土)	登山をしながら、高山植物を観察	
森の探検隊(要予約)	6月21日(土)～22日(日)	親子で森を楽しみ、自然に対する感性を育てる	
草木染め体験教室	7月6日(日)	草木・木皮などを利用して木染め体験	牧場南地区
森の体験キャンプ (要予約)	7月27日(日)～28日(月) (小学1～3年生対象)	森林を利用した野外体験活動	月形地区 学習キャンプ場
	8月3日(日)～5日(火) (小学4～6年生対象)		
森のクッキング教室 (要予約)	8月10日(日)	野外料理を楽しみながら作り試食	一番川地区
森のパークゴルフ大会 (要予約)	9月2日(火)	樹木に囲まれたコースでパークゴルフ	青山ダム地区
早春の道民の森を歩いてみよう(要予約)	3月20日(土)	スキー・かんじきを使い森を歩く	神居尻地区

ナイトイベント

星の観察会	5月4日(日)、8月9日(土)、 10月4日(土)	星座解説と天体観測	神居尻地区 森林学習 センター
スライドショー	7月26日(土) 8月2日(土)・16日(土)	森の生き物と風景のスライド上映	

室内イベント

森の体験工房	5月3日～11月30日までの土曜・日曜日・祝日 夏休み期間(毎日)	枝・葉・実など自然の産物を使った創作体験(インストラクターが指導)	神居尻地区 森林学習 センター
木工作	5月1日(木)～11月30日(日)	木材の加工をすることで木のぬくもりを体験	月形木工芸館
陶芸	5月1日～11月30日(月～水曜日休館) ※祝日、夏休み期間を除く	粘土をこねて陶芸を創作	月形陶芸館

※イベント・宿泊の詳細は、道民の森管理事務所(☎2-3911)へ。

「北海道知事・北海道議会議員」選挙結果 内海英徳氏が北海道議会議員に当選

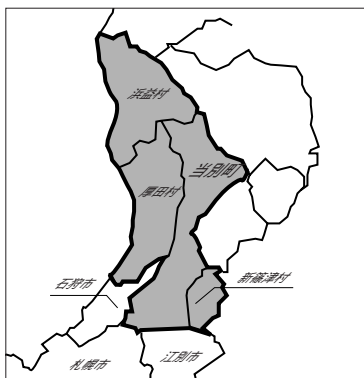


内海英徳氏

(うちうみひでのり・60歳)

前町議会議員で会社社長。平成元年から本年4月まで約15年間町議会議員。平成11年5月から平成13年6月まで副議長、平成13年6月から本年4月まで議長を歴任しました。無所属。千葉県出身、明治大学卒、末広に居住。

石狩支庁所管区域



4月13日に北海道知事・北海道議会議員選挙が行われました。北海道議会議員選挙は、今回から当別町、新篠津村、厚田村、浜益村の1町3村で1つの選挙区となり定員1名で争われ、当別町から内海英徳氏が立候補し、無投票当選となりました。

町から道議会議員が選出されるのは、昭和38年以来のことです。

また、知事選挙での「選挙当日の有権者数」は、前回の知事選挙より138人増の15,625人、投票総数は9,737人、投票率は前回の知事選挙の59.71%を2.61%上回る62.32%の結果となりました。

当別町の候補者別開票結果は下表のとおりです。

北海道知事選挙開票結果（当別町開票分）

届出番号	氏名	得票
1	酒井 芳秀	418票
2	磯田 憲一	1,346票
3	若山 俊六	677票
4	伊東 秀子	1,245票
5	高橋 はるみ	3,700票
6	都築 利夫	59票
7	鉢呂 吉雄	1,908票
8	山田 得生	83票
9	上野 憲正	81票

役場の行政組織が 変わりました

平成15年第2回議会で可決された部設置条例で民生部を2部に改組し住民環境部と福祉部を新設しました。

従来の民生部を環境・福祉行政の2つに分けることで業務の明確化を図りました。

また、組織全体を見直し、行政業務の効率化を図るために係の配置換えや統合を行い、新たに「企画部まちづくり推進課・住民環境部環境対策課」の2課を新設しました。

《新設課》

まちづくり推進課

美しい自然景観を守り育てるために制定された「美しいまち当別をみんなで作る条例」を指針とするまちづくりをはじめ、都市の健全な発展のために必要な都市計画の用途地域や開発行為に関する指導等を行います。

環境対策課

環境に配慮したやさしいまちづくりを推進するため、ゴミ減量化やリサイクルの促進、環境保全に関する普及啓発の実施など多角的な取り組みを行います。

町長の日記

15年4月14日(月)

新しい知事が13日真夜中に決まった。

去る4日に内海前議長が無投票で道議に当選して「昨日迄町議だった人がたった一日で道議になった」と笑い話も出る程当別と北海道が近くなったように感じたが高橋はるみさんが知事に当選して一層実感した。

今回の知事選挙は立候補者が9人もいて、法定得票数を満たす人がなく再選挙説も出たりしてとかく話題の多い選挙だったが、その中で当別町へ二度運動に来た高橋さんは好感もてる人だった。

特に「北海道の潜在能力を引き出す。」と云いきっていた点に共感した。

4月から役場に住民環境部を新設して道庁から環境のエキスパートを課長に迎えた。これで助役と課長2人合計3人の道職員が当別の役場に勤めてくれている。

いずれ新知事に当別町に来てもらって内海道議会議員と一緒に「当別の田園の潜在的な美しさについて」知事に聞いてもらいたい。

青空の下で「知事と対話」に沢山の町民が参加してくれたら町民の中から新しいエネルギーが出るのではないだろうか？実現出来たら楽しいナァ。

今日は午後から新篠津のたっぷの湯で私と新篠津村長と月形町長とで合併のことについて初めて話し合った。二年前の町長選挙の時は考えてなかった事だが2町1村で今後助役を中心に合併問題研究会を立ち上げることを合意した。

私はもし将来合併するとしたら夫々の自治体は対等に合併することでいいと思う。

今日は北海道も当別も新しい歴史が始まる一日だったのかも知れない。

当別町長衆亭後考

※4月1日付けの人事異動については14・15ページに掲載。

また、各種町内会運営費に対する支援のほか、安全とくらしを守る交通安全・傷害保険や・経済と消費者保護に関する事は、住民生活課住民生活係で行うなど、町民に分かりやすい体制づくりを行いました。

住民生活課
福祉課
福祉部子育て担当
商工課
維持管理課
建設部区画整理担当
教育委員会スポーツ担当

《業務統合などで
課名等が変更した部署》

部・課・係等		電話番号
総務部	総務課	総務係・人事係 ☎ 3 - 2330
	税務課	税務係・納税係 ☎ 3 - 2332
		資産税係 ☎ 3 - 2333
財政課	財政係・経理係・管財係 ☎ 3 - 2331	
企画部	企画課	合併・政策評価・ダム担当 ☎ 3 - 2393
		企画振興係 ☎ 3 - 3042
	まちづくり推進課	まちづくり担当 ☎ 3 - 3073
住民環境部	秘書課	秘書係 ☎ 3 - 2351
		広報広聴係 ☎ 3 - 3069
	住民生活課	国保年金係 ☎ 3 - 2467
戸籍住民係 ☎ 3 - 2463		
住民生活係 ☎ 3 - 3209		
福祉部	環境対策課	太美出張所 ☎ 6 - 3190
		環境対策係 ☎ 3 - 2503
		福祉係 ☎ 3 - 3019
福祉部	福祉課	保健サービス係 ☎ 3 - 2346
		介護サービス係 ☎ 3 - 3029
		子育て担当 ☎ 3 - 3024
	老人ホーム長寿園	☎ 6 - 2250
経済部	農林課	農務係・林政係 ☎ 3 - 3091
	商工課	耕地係 ☎ 3 - 3096
建設部	建設課	商工労政係・観光係・ 空き店舗対策係 ☎ 3 - 3129
		土木係 ☎ 3 - 3142
	維持管理課	建築係 ☎ 3 - 3147
水道部	管理課	管理係・公営住宅係・ 維持係 ☎ 3 - 3197
		区画整理担当 ☎ 3 - 3198
	水道課	業務係・技術係・浄水係 ☎ 2 - 2411
教育委員会	下水道課	☎ 3 - 3542
	管理課	庶務係・技術係
	社会教育課 (公民館)	総務係・学校教育係 ☎ 3 - 2689
教育委員会	給食センター	社会教育係・スポーツ振 興係 (☎ 3 - 2511)
		給食係 ☎ 2 - 4401
出納室	出納係 ☎ 3 - 2579	
議会事務局	庶務係・議事係 ☎ 3 - 3247	
監査委員会事務局	監査係 ☎ 3 - 2330	
選挙管理委員会	選挙係 ☎ 3 - 3499	
農業委員会	庶務係・振興係・農地係 ☎ 3 - 3279	



国道 337 号「当別バイパス」が全面開通

札幌開発建設部が建設していた札幌大橋から国道 275 号までの区間からなる、国道 337 号「当別バイパス (全長 15.4 km)」が全面開通し、記念式典が当別川橋で開かれました。

開通式に先立ち西当別・川下・蘇岱小学校の児童 150 人で、交通安全を祈願したメッセージが添えられた手作りの風車を橋の欄干に設置しました。

開通式は道央圏連絡道路当別地区建設促進期成会の主催で開かれ、堀会長は「道央圏の大黒柱的な道路として発展することを期待している」と挨拶し、泉亭町長ほか 7 人によるテープカット、小学生 3 人のくす球割に続いて、当別太鼓の演奏の中、参加者全員で渡り初めを行いました。(3 月 31 日)



西当別小で入学式

町内各小学校で 210 人の新 1 年生が入学を迎えました。

西当別小学校では 97 人の新 1 年生が入学し、緊張気味に体育館に入場したのち、山内秀治校長から「元気な声で挨拶してください。交通事故に注意してください」と激励を受けました。

また、児童会会長の三浦祐太郎くん (6 年) のほか児童会役員から「西当小の人は親切で優しいので、分からないことがあればお兄さん・お姉さんに聞いてください」と歓迎の挨拶が贈られたほか、学級ごとに先生の声に合わせて「がんばるぞーっ!」と大きな声で手を振り上げていました。

その後、2 年生の紙芝居を交えた遠足・運動会・学芸発表会など学校行事の紹介が披露され、これからの学校生活に胸を膨らませていました。(4 月 7 日)





元気に泳げ！鯉のぼり

Love！パンケ（辻野浩代表）の主催で、本通橋と幸橋の間に40本の鯉のぼりが上げられました。

同団体は、河川に花壇を設置するなどのボランティア活動を行っていますが、鯉のぼりを上げることで、町に賑わいを与えたいと昨年からは始めたものです。

鯉のぼりは、町内外のたくさんの方から寄贈をいただいたものですが、集まった育成会の子どもたちら50人の手で、吊るした鯉のぼりを掛け声とともに、一気に引き上げていました。

空高く上がった鯉のぼりは、早春の青空のもと、大きな目でパンケチュウベシナイ川を見おろしていました。（4月15日）



車いす体験などで楽しく福祉を学びました

町教委の主催で北海道医療大学の学生スタッフと福祉について楽しく学ぶ講座「楽しく福祉を学ぼう」が医療大学看護福祉部横井寿之教授を講師に、小学生11名の参加で8回の講座を行いました。

この講座は医療大構内で目隠しをして歩く体験・車いすの体験、車いすで生活している方の話や、福祉施設でパン作りの体験などを実施。

最終回はこれまでの講座で学んだこと・体験したことを振り返り、参加していた小学生は「障害を持った人の気持ちがだんだん分かってきた」、「車いすは段差や坂が実際に体験してみて大変だった」と、学生スタッフからは「小学生と接することで新たな視点が生まれた」、「日常生活で福祉に接する機会があるけど、何気なく過ぎるのではなく、普段から気をつける事が重要」などの感想がありました。

最後に学生から障害者が作った写真立てが、小学生からは横井教授・学生スタッフへ感謝の気持ちが書かれたメッセージカードが贈られました。（3月23日）



太美郵便局で住民票の写しなどの交付事務を開始

町と太美郵便局とで1月に調印した協定に基づき、JR石狩太美駅内に設置されていた役場太美出張所の業務を同郵便局で取り扱うことになりました。

住民票や戸籍などに関する交付は郵便局側が行い、新たに設置された行政相談コーナーに町職員1名が常駐し、税の納税業務・身分証明書などの交付を取り扱うなど地域住民にとっては利便性が一層高まるものと期待されています。

業務開始に先立ち、泉亭町長・芳形局長をはじめ、太美地域の町内会長などが出席をし、記念セレモニーが開かれました。（4月1日）



年金

**利用ください
「学生納付特例制度」**

20歳以上の学生の方は、国民年金保険料を納める義務がありますが、保険料を猶予できる「学生納付特例制度」があります。対象者は大学（大学院）・短大・専修学校などの学生で、前年所得68万円以下が条件です。

申請には学生証や在学証明書などを持参の上、国保年金係で手続きください。

学生納付特例の承認を受けると、期間中の事故や病気で障害が残ったり、死亡といった不慮の事態に、障害基礎年金または遺族基礎年金が支給されます。

また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。保険料は、10年以内であれば追納ができますので、満額の年金を受けるためにも卒業したら忘れずに追納しましょう。

麻生年金相談センターが開設

▼所在地 札幌市北区北38条西4丁目（地下鉄麻生駅8番出口、麻生バスターミナルそば）

▼相談時間 9時～17時（午前は11時30分、午後は16時までに受付）

▼その他 できるだけ公共交通機関をご利用ください。

役場窓口年金相談日

5月14日・28日、6月4日の水曜日

役場1階国保年金係へお気軽にお越しください。

年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所

日時 5月20日（火）10時～15時

場所 商工会館（錦町）

保健

**希望者は受診ください
エキノコックス症検診**

町では「エキノコックス症」の予防対策として、検診を行います。

「エキノコックス症」は、キツネや犬に寄生している、エキノコックスという寄生虫の卵に汚染された山菜や沢水を直接口にしたり、卵が付着した手指を介して感染し、主に肝臓が侵される病気です。

キツネに触ったことがある方、犬を飼っている方（室内犬含む）山菜取りやキャンプなどをする方

は、積極的に受診しましょう。

希望者は最寄りの会場で受診ください。

▼対象 小学3年生以上で過去5年以内にエキノコックス症検診を受けていない方。

▼日程・会場

- ① 6月23日（月）～茂平沢会館
- ② 6月24日（火）～東裏地域会館
- ③ 6月26日（木）～ゆとろ

▼時間 17時～18時

▼料金 無料

▼検査方法 血清検査（採血）

▼詳細 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎3-2346）

保健

**受診ください
女性がん検診・骨粗しょう症検診**

町では次の通り、がん検診・骨粗しょう症検診を実施します。

事前に電話か窓口で申し込みの上、受診ください。

①女性がん検診・骨粗しょう症検診

（集団検診：バスで対がん協会まで送迎します。）

▼受付会場と日程

①ゆとろ（西町）～5月13日、6月9日、7月2日

②西当別コミュニティセンター

（太美町）～6月10日、7月3日

▼受付時間 7時20分～8時

②個人で検診センターへ行き受診

▼受付時間 8時30分～11時、13時～14時（胃がん検診は、午前中のみ）

▼検診機関 (1)(2)ともに北海道対がん協会札幌検診センター（札幌市東区北26条東14丁目）

▼対象・検診内容・料金 表の通り

▼申込・問合せ 福祉課保健サービス係（「ゆとろ」内・☎3-2346）

検診名	対象	検診内容	料金
子宮がん	30歳以上	細胞診 （必要者に体部がん検診）	1,000円 (200円)
乳がん		視診・触診	400円
胃がん	35歳以上	バリウムによるX線撮影	1,000円
肺がん	16歳以上	胸部X線撮影 （必要者に喀たん検査）	無料 (800円)
大腸がん	40歳以上	便の潜血反応検査 （事前に検査セットを郵送します）	500円
骨粗しょう症	30～59歳	X線による腕の骨密度測定	500円
子宮エコー	30歳以上の希望者	超音波による子宮筋腫などの確認	1,000円
マンモグラフィー	40歳以上の希望者	X線による乳房の撮影(2年に1回)	2,600円

※当別町国民健康保険加入者、生活保護を受けている方は、子宮エコー・マンモグラフィー以外の検診については無料です。

「国民健康保険税額」の算出方法が変わります

平成 14 年 10 月の医療制度改革により老人保健の対象年齢が 5 年間で 5 歳引き上がります。

この改革では、老人保健で対応していた医療費を年次的に国民健康保険から給付するため保険給付する金額が年々増加することになります。

国民健康保険の給付金額の増加に対応し、国保の健全経営を推進するために税率を改正することにしました。また、税率改正のほかに地方税法の改正も併せてありましたので、保険税の算出方法が大きく変わりました。

● 税率改正

医療分

	改正前	改正後
所得割	8%	9%
均等割	30,000 円	32,000 円
限度額	500,000 円	530,000 円

介護分

	改正前	改正後
所得割	0.7%	1.1%
均等割	4,500 円	5,800 円
限度額	70,000 円	80,000 円

※資産割・平等割は変更ありません

● 地方税法の改正

- ① 譲渡所得特別控除後の金額で所得割が課税されます。
- ② 事業専従者控除後の金額で所得割が課税されます。
- ③ 給与所得者の基礎控除額 2 万円加算の特例が廃止されました。
- ④ 65 歳以上年金所得者の基礎控除額 17 万円加算の特例が廃止されました。

▼国民健康保険に関する問合せ 住民生活課国保年金係 (☎ 3-2467)

▼国保税の納税に関する問合せ 税務課納税係 (☎ 3-2332)

※納税通知書は 7 月 10 日頃発送予定

● 平成 15 年度国保税計算事例

医療分 世帯主に課税
介護分 40～64 歳の被保険者に課税

事例 1

世帯主 (40 歳)
給与所得 300 万円
妻 (35 歳) 専業主婦
子供 2 人 (8 歳・5 歳)
固定資産税額 12 万円

区分	課税計算	課税金額	備考
医療分	所得割	3,000,000 円 - 330,000 円 × 9%	240,300 円
	資産割	120,000 円 × 30%	36,000 円
	均等割	32,000 円 × 4 人	128,000 円
	平等割	32,000 円 (1 世帯)	32,000 円
	小計 (100 円未満切捨て)		436,300 円 A
介護分	所得割	3,000,000 円 - 330,000 円 × 1.1%	29,370 円
	資産割	120,000 円 × 3%	3,600 円
	均等割	5,800 円 × 1 人	5,800 円
	平等割	5,000 円 (1 世帯)	5,000 円
	小計 (100 円未満切捨て)		43,770 円 B
平成 15 年度国民健康保険税		480,000 円	A+B
前年度で計算した場合		431,600 円	C
増額分 (A+B) - C		48,400 円	11.2%

事例 2

世帯主 (70 歳)
年金所得 100 万円
(年金収入 240 万円)
妻 (65 歳) 専業主婦
固定資産税額 12 万円

区分	課税計算	課税金額	備考
医療分	所得割	1,000,000 円 - 330,000 円 × 9%	60,300 円
	資産割	120,000 円 × 30%	36,000 円
	均等割	32,000 円 × 2 人	64,000 円
	平等割	32,000 円 (1 世帯)	32,000 円
平成 15 年度国民健康保険税		192,300 円	A
前年度で計算した場合		168,000 円	B
増額分 (A - B)		24,300 円	14.5%

税など

お勧めします 諸税などの口座振替払い

町・道民税、固定資産税、国民健康保険税などの税や、水道料金などの納付は、申請により口座振替ができます。

多忙・不在がちな方や納付のわずらわしさ解消に、安心して便利な口座振替をご利用ください。

▼対象

- ①町・道民税
- ②固定資産税・都市計画税
- ③軽自動車税
- ④国民健康保険税
- ⑤水道料金など

▼手続き方法 納付書と口座番号などが分かるもの（預貯金通帳）、通帳の届出印を持参の上、町内金融機関・郵便局、または役場の各担当係に申し出てください。

▼詳細 ①～④は税務課納税係（☎ 3 - 2332）、⑤は水道課業務係（☎ 2 - 2411）へ。

税

納付は5月末日まで 自動車税と軽自動車税

15年度の自動車税と軽自動車税を納めていただく時期になりました。いずれも、納期限は5月31日です。

納期内納税にご協力ください。

自動車税

▼対象 4月1日現在、陸運支局に登録されている自動車の所有者。

▼納税相談・詳細

一括納付が困難な方・納期限まで納められない方は、石狩支庁総務部納税課（札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館・☎ 011 - 281 - 7910）へ。

軽自動車税

▼対象 4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方。

▼詳細 税務課税務係（☎ 3 - 2332）

商工業

利用ください 中小企業支援センター相談窓口

新規開業の手続きや、事業の多角化経営などの課題・問題の解決に、コーディネーターによる窓口相談や、専門家の派遣を行っています。お困りの方は、お気軽に相談ください。

▼相談内容 会社設立の諸手続き、創業プランの作成・経営計画・店舗改善・設計・コンピュータ導入・資金計画など。

▼費用 無料

▼相談先 北海道ローカル地域中小企業支援センター（札幌市中央区北1条西7丁目・☎ 011 - 251 - 0102/ FAX 011 - 221 - 6686）

募集

募集します 介護認定調査員(非常勤職員)

町では、介護保険による要介護・要支援認定に伴う、訪問調査業務に従事する調査員を募集します。

▼募集人数 2名

▼勤務先 「ゆとろ」（西町）

▼勤務時間 月～金曜の8時45分～17時15分（月13日以内）

▼応募資格 普通自動車運転免許証を所持している満50歳未満の介護支援専門員の有資格者。

▼報酬（日額） 8,300円

▼任用期間 6月1日から平成16年3月31日（事前研修あり）

▼応募書類 履歴書・本人の住民票・介護支援専門員資格証明書と運転免許証の写し。

▼応募締切 5月16日（金）

▼面接日など 直接応募者に通知します。

▼申込・詳細 福祉課介護サービス係（「ゆとろ」内・☎ 3 - 3029）



花に関する知識習得者 「フラワーマスター」の活用を

町では「美しいまち当別をみんなで作る条例」を制定し、美しく住み良いまちを実現するために、花を活かしたまちづくりを進めています。

現在、「フラワーマスター」（＝花の育成管理に関する知識や技術・花の使い方に関する知識を持ち、地域で花のまちづくりのアドバイザーとして活動できる人）として7名の方が知事の認定を受けていますので、個人や団体で“花壇づくりのデザイン・花種選定についてのアドバイス・花に関する研修会や講習会”などの講師派遣を希望する場合は「まちづくり推進課」（☎ 3 - 3073）までご連絡ください。

※派遣は町を通じてフラワーマスターに要請します。

氏名	住所
高木 馥美	弥生
菅 純子	六軒町
森本 茂	獅子内
長尾 正枝	弥生
荒戸 恵子	樺戸町
佐藤 宏司	太美町
佐藤 さよ子	太美町

高齢者

「老人保健」などの
高額療養費受給者は申請を

老人保健法受給者

1カ月の医療費の自己負担額が高額になった場合は、個人または世帯の合算により、自己負担限度額を超えた額を受給することができます。

▼自己負担限度額 表1の通り

▼該当要件 表2の通り

▼申請方法 受給対象者へ郵送の「申請書」に必要事項を記載の上、窓口を持参ください。(領収書は添付不要です。)

▼支給方法 指定の口座に振込みます。

町老(マル老)・道老受給者

老人保健法受給者と同様の負担で、病院にかかることができます。

▼対象 町老(マル老)・道老受給

者で自己負担限度額を超えた方。
※「68歳と69歳の方」が対象の町老(マル老)は、8月から「68歳と69歳の方を含む住民税非課税世帯のみ」となります。

▼申請に必要なもの

領収書・印鑑・金融機関(郵便局を除く)の通帳・健康保険者証・受給者証

▼申請・問合せ 福祉課福祉係
(「ゆとろ」内・☎3-3019)



表1

区分	自己負担限度額		食事の標準負担額(1日)
	外来(個人)	世帯と個人の入院	
一定以上所得者(2割負担)	40,200円	72,300円	780円
一般(1割負担)	12,000円	40,200円	
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	300円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	650円

※限度額は、医療費や支給回数により変更になる場合があります。

表2

区分	該当要件
一定以上所得者(2割負担)	「70歳以上の方」または「老人保健法受給者」で、課税所得124万円以上の方。 ※ただし次の場合は、申請により2割負担が「1割負担」となります。 ①該当者が2人以上の世帯の場合は、その方の収入の合計額が637万円未満。 ②該当者が1人世帯の場合は、その方の収入が450万円未満。
一般(1割負担)	上記以外の課税世帯
低所得者Ⅰ	世帯主または世帯員全員が「住民税非課税」で、それぞれの所得が一定基準以下。
低所得者Ⅱ	世帯主または世帯員全員が「住民税非課税」

福祉

利用ください
子育ての「巡回児童相談」

「巡回児童相談」は、子育てに関する相談窓口です。お子さんのより良い成長のため、是非ご利用ください。(事前に申し込みが必要です。)

▼日時 6月24日(火)

▼場所 ゆとろ(西町)

▼相談内容 しつけ、言葉の発達、精神発達などのあらゆる相談。

▼相談員 北海道中央児童相談所の児童福祉司と心理判定員

▼申込期限 5月下旬

▼その他

①相談人数に制限があります。
(申込状況により、相談が受けられない場合もあります。)

②相談時間は、申込者の事情などを考慮しながら決定します。(場合によっては、学校の授業時間中に設定されることもあります。)

▼申込・詳細 事前に福祉部子育て担当(「ゆとろ」内・☎3-3024)へ。



その他

該当する方は手続きを
「じん肺」の健康管理手帳

国の制度改正により、現在「じん肺」の管理区分が2の方にも、「健康管理手帳」が交付されます。

また、管理区分が3の方で「健康管理手帳」をお持ちの方は、新しい手帳に切替えが必要です。

▼詳細 北海道労働局労働衛生課
(札幌市北区北8条西2丁目・☎011-709-2311)

その他

利用してみませんか
 まちの駅「アウル」

昨年オープンした、まちの駅「アウル」は、展示会やコンサート・ビアガーデン・フリーマーケットなどが開催され、多くの方にご利用いただきました。

今年も広場をイベントや展示会、サークル活動の場などに活用していただけるよう開放します。

主催者、参加者はプロ、アマチュアを問いません。多くの皆様のご利用をお待ちしています。

利用される方は事前予約が必要です。

また「アウル」の管理は町から町商工会へと変わりました。

▼使用料 無料

▼申込・問合せ

①町商工会 (☎ 3 - 2447・月～金曜の9時～17時)

②あえ～る (☎ 5 - 5116・火～日曜の10時～17時)

③役場商工課 (☎ 3 - 3129・月～金曜の9時～17時)



入院患者家族を支援します
 「ファミリーハウス」

北海道ファミリーハウス事務局では、大学病院などに入院した場合の付き添い家族などに滞在施設を提供しています。病院の近くに滞在が必要な方は、ご相談ください。

▼詳細 同事務局 (札幌市北区北8条西6丁目・☎ / FAX 011 - 716 - 4161)

催事

参加者を募集
 「地域農業田植え体験学習」

▼日時 5月31日(土) 10時～

▼会場 篠津運河沿い 川南揚水機場(東裏34線南3号)

※当別駅から会場までは無料バス運行(8時30分～9時30分の2便)

▼内容 田植え・乗馬体験・揚水機場の見学。

▼募集人数

定員250人になり次第締め切り。(子供一人でも参加可。未就学児は保護者の同伴が条件。)

▼申込期限 5月23日(金)

▼参加費 無料

▼昼食 昼食コーナーにて販売します。(弁当持参も可)

▼申込・詳細 電話かFAXで篠津中央土地改良区(☎ 3 - 2359・FAX 3 - 2584)へ。

その他

引き続き分譲しています
 住宅団地「ゆとりっち稲穂」

当別町土地開発公社では、住宅団地「ゆとりっち稲穂」を引き続き分譲しています。

4月30日現在、26区画を分譲していますので、ご希望の方は申し込みください。

▼所在 末広・下川町(当別中学校東隣)

▼区画面積 287.93㎡(87.10坪)

医療大大学祭「九十九祭」の
 フリーマーケット参加者募集

実行委員会では、大学祭の期間中にフリーマーケットを開催する参加者を募集します。

仲間や友人を誘ってぜひご参加ください。

▼開催日 6月15日(日) 10時～

▼応募締切 5月23日(当日必着)

▼応募方法

ハガキに住所・氏名・電話番号を明記の上、北海道医療大大学祭実行委員会広報課(〒061-0293 金沢1757番地)へ。

▼詳細 同実行委員会(☎ 3 - 1211)

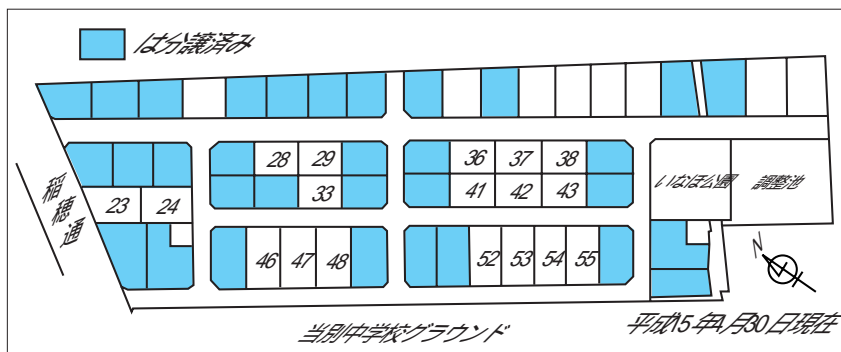


～468.25㎡(141.65坪)

▼価格帯 736.1万円～1185.4万円

▼申込・詳細 当別町土地開発公社(「役場まちづくり推進課」内・☎ 3 - 3073)

※現在、新築住宅を建築すると町条例により3年間の固定資産税減免措置がありますので、是非、活用ください。



施設

オープンします
屋外施設と当別小学校水泳プール

野外スポーツを楽しむシーズンの到来です。

5月からは屋外スポーツ施設と当別小学校水泳プールがオープンしますので、どうぞご利用ください。

①屋外スポーツ施設

若葉球場

阿蘇公園少年野球場

白樺テニスコート

栄公園テニスコート

フラワーパークゴルフ場

あいあい公園パークゴルフ場

あいあい公園少年野球場

※雪解け具合により、オープン日が変更になる場合がありますので事前に問い合わせください。

▼使用の申し込み

使用申請用紙に必要事項を記入の上、使用する1週間前までに総合体育館へ提出してください。

(パークゴルフ場は、申請書は必

要ありません。テニスコートも申請書はありませんが、コート入口が施錠されていますので、使用前に総合体育館まで鍵を取りに来てください)

▼使用上の注意

◎使用中はマナーを守り、他の使用者とトラブルを起こさないように注意しましょう。

◎使用後は器具類を所定の位置に戻し、ゴミは必ず持ち帰ること。

②当別小学校水泳プール

▼期間 5月3日～10月5日

▼利用時間 10時～20時(7・8月は21時まで。正午から13時までと、学校の授業で使用している時間を除く。また、小学生の利用は16時30分まで。)

▼休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)と8月15日・16日

▼問合せ ①②ともに総合体育館(白樺町・☎2-3883)

ただし、あいあい公園パークゴルフ場と少年野球場は、西当別コミュニティセンター(太美町・☎6-3300)へ。

その他

受付窓口が変わりました
当別地方食品衛生協会当別支部

当別地方食品衛生協会当別支部では、江別保健所当別支所の廃止に伴い、事務局を当別町商工会内に移し、各種申請などの業務を次の通り行っています。

また、当支部は食品衛生指導員の活動を中心に、食品衛生行政と協力関係のもと事業を行っておりますので、会員の方々のご理解ご協力をお願いします。

▼業務内容

- ①営業許可申請に必要な書類、各種変更届の受付
- ②許可書の期限切れ更新手続き
- ③食品営業賠償共済の受付
- ④物資の斡旋

▼問合せ 当別地方食品衛生協会当別支部(「当別町商工会」内・錦町・☎3-2447)

募集

仲間を募集します
絵画サークル



水彩画(静物画中心)に興味のある方、ゆっくりとした時間を楽しみませんか。

▼活動日 第1・3金曜日

▼活動場所 公民館(末広)

▼講師 道教育大学大学院生

▼連絡先・詳細 小川(☎6-3028)または、下山(☎3-1641)へ。

都市計画

「当別大通」・「中央通」の
工事が着工します

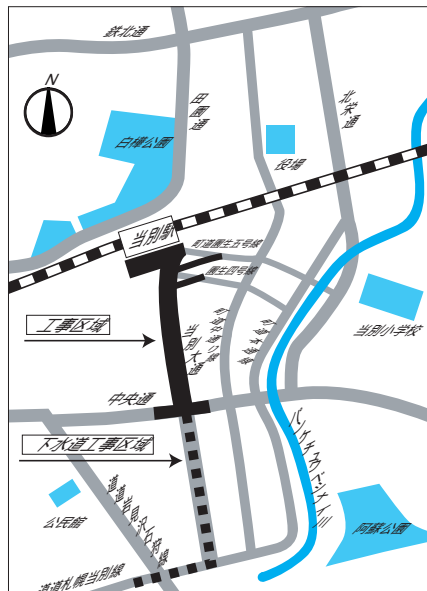
北海道と当別町で進めていました都市計画道路「当別大通」・「中央通」の工事が始まります。工事期間中は何かとご迷惑をかけますが、ご協力願います。

なお、詳細は6月号以降でお知らせします。

▼工事期間 6月上旬～平成16年3月中旬

▼工事区域 図の通り

▼問合せ・詳細 当別大通は札幌土木現業所当別出張所道路第一係(☎3-2220)、中央通は建設課土木係(☎3-3142)へ。



- ▼教育委員会社会教育課長～木村一夫
- ▼同参事～森忠明
- ▼同参事～野生須敏夫
- ▼同学校給食センター長～本田敏幸
- ▼養護老人ホーム長寿園長～岡田隆美
- ▼税務課副参与～盛重充男
- ▼建設課副参与～岩木昭男

【課長補佐級】

- ▼税務課長補佐～長嶋健
- ▼税務課主幹～東方一洋
- ▼財政課長補佐～神田利信
- ▼企画課主幹～森宮薫、五十嵐一夫、二木勝義
- ▼まちづくり推進課主幹～館田博道
- ▼住民生活課主幹～松田友美
- ▼農林課長補佐～松浦悟志
- ▼商工課主幹～長内義行
- ▼建設課主幹～長谷川孝昭
- ▼建設部主幹～佐々木由紀夫
- ▼維持管理課主幹～石戸一夫
- ▼水道課長補佐～榮木俊男、三浦進
- ▼浄水場長～大江尚司
- ▼下水道課主幹～成澤哲也
- ▼教育委員会管理課主幹～榮木美恵子

【係長職級】

- ▼総務課総務係長～野村雅史
- ▼税務課納税係長～加藤雅俊
- ▼企画課企画振興係長～中出徳昭
- ▼まちづくり推進課主査～柳沼忠
- ▼秘書課広報広聴係長～吉尾恵子
- ▼同課同係主査～安喰一徳
- ▼環境対策課環境対策係長～高田友子
- ▼福祉課福祉係主査～佐藤健三
- ▼福祉課保健サービス係長～高取真由美
- ▼福祉部主査～曾禰正子、山本ミツ子
- ▼農林課農務係主査～坂井秀雄
- ▼建設課建築係長～安藤一徳

- ▼維持管理課管理係長～山下勝也
- ▼同課公営住宅係長～須藤豪
- ▼同課維持係主査～野口幸成、白石栄次
- ▼水道課業務係長～作田イチ
- ▼同課同係主査～山崎一
- ▼同課技術係長～木立勝
- ▼出納室出納係長～出口三千代
- ▼教育委員会社会教育課社会教育係長～川村信也
- ▼福祉部西保育所長～長嶋三枝子
- ▼同部東保育所長～川村あつ子
- ▼同部ふとみ保育所長～菊地竹美
- ▼養護老人ホーム長寿園主査～前川実

【係職】

- ▼総務課人事係主任～辻村瑞恵
- ▼税務課税務係～佐藤剛一
- ▼同課資産税係主任～竹田寿雄
- ▼財政課財政係主任～山田雅俊
- ▼同課管財係主任～本間範男、浪岡勉
- ▼企画課企画振興係主任～春田秀彦
- ▼同課同係～星野寿幸、石原信登志
- ▼まちづくり推進課～藤原朋憲
- ▼秘書課広報広聴係～小畑孝尚
- ▼住民生活課国保年金係～江口美智子
- ▼同課戸籍住民係～高山真、郷司美里
- ▼同課住民生活係～首藤美紀
- ▼環境対策課環境対策係～川村治、大石和彦
- ▼福祉課福祉係主任～青山晃一
- ▼同課同係～名取麻里子
- ▼福祉部～土井大輔
- ▼同部西保育所主任保育士～高橋智枝子
- ▼同部東保育所主任保育士～瀬能実紀
- ▼同部北保育所主任保育士～佐々木万里子
- ▼同部弁ヶ別保育所主任保育士～二木清美

- ▼養護老人ホーム長寿園主任～竹治安春
- ▼商工課商工労政係～五東浩康
- ▼同課観光係主任～辻好行
- ▼建設課土木係主任～木村稔、高島忠義
- ▼同課同係～高田浩司
- ▼建設部主任～高松悟志
- ▼同部技師～首藤剛史
- ▼維持管理課管理係～佐井川靖人
- ▼同課公営住宅係～石川公隆
- ▼水道課業務係主任～大塚公人
- ▼同課同係～村上賢二
- ▼教育委員会管理課学校教育係主任～青井典江
- ▼同社会教育課社会教育係主任～石郷弘子、須藤政信
- ▼同同課同係～長谷川道廣
- ▼同同課スポーツ振興係主任～北村浩二
- ▼同同課同係～櫻田克
- ▼同学校給食センター調理員～泉祐子
- ▼当別幼稚園主任教諭～五十嵐友美
- ▼鉄北幼稚園主任教諭～杉田加奈恵

【北海道から派遣】

- ▼環境対策課長～遠藤善彦

【派遣】

- ▼石狩北部地区消防事務組合～上田誠二
- ▼北海道～高田訓之、三上品

【新規採用】

- ▼まちづくり推進課～芦川英嗣
- ▼福祉課保健サービス係～東野孝裕
- ▼農林課農務係～浦島卓
- ▼水道課技術係～坪井祐介
- ▼教育委員会管理課学校教育係～上田あかり

【3月31日付定年退職者】

- ▼当別町～伊達直宗、橋勝美、藁谷喜美男、宇川フミ子
- ▼水道事業～長谷川三吉

講習

受講ください
甲種防火管理者取得講習会

消防法の規定により、次の施設には防火管理者が必要です。

▼対象施設

①集会場・飲食店・店舗などで収容人員が30人以上の不特定多数の者が出入りする施設

②アパート・学校・事業所などで収容人員が50人以上の施設

▼講習日 6月11日(水)・12日(木)の2日間

▼講習会場 当別消防署(錦町)

▼申込期限 5月26日(月)(定員70名になり次第締め切り。)

▼申込・詳細 同署消防課予防係(☎3-2537)

講座

札幌地方裁判所主催の
「裁判所市民講座」に参加を

身近な法律知識を高めていただくため、次の通り裁判所市民講座を開きます。

▼日時 5月27日(火) 18時～20時

▼場所 札幌高等・地方裁判所合同庁舎(札幌市中央区大通西11丁目)

▼内容 「シミュレーション刑事裁判(Ⅱ)ー見て・聞いて・演じてわかる刑事裁判ー」

▼定員 先着80名

▼申込方法 5月6日(火)から電話で受け付けます。

▼受付時間 平日の8時30分～16時

▼申込・詳細 札幌地方裁判所人事課能率係(☎011-231-4200・内線4206)

講習

受講ください
危険物取扱者保安講習

法の規定により、「危険物取扱者免状」の交付を受けている者のうち、危険物の取扱作業に従事する方は、3年に1回、保安に関する講習の受講が必要です。該当の方は、受講ください。

▼講習日 (いずれか1日を選択)

5月27日・28日・29日、8月28日・29日。

▼講習地 札幌市など

▼申込期限 開催日の15日前

▼申請・詳細 当別消防署消防課指導係(☎3-2537)

試験

受験ください
15年度の調理師試験

▼試験日時 8月28日(木)13時30分～16時

▼試験地 札幌市

▼願書受付期間 5月26日(月)～5月30日(金)(郵送は5月30日の消印可)

▼受験手数料 6,550円分の北海道収入証紙

▼提出書類 願書・受験者整理カード・写真(出願前3カ月以内の脱帽正面上半身、縦6cm×横4cm)

▼願書提出先 江別保健所または江別保健所石狩支所

▼受験資格・受験願書などの詳細 江別保健所(☎011-383-2111)



環境

不法投棄は犯罪行為です
現場を発見したら通報を

家電リサイクル法でテレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの処分に費用負担が伴うことになって以来、不法投棄が増えています。

今年も既に数件の不法投棄が発生し、1件は警察に検挙され、現在、数十万円の罰金刑を課すなどの処分が進められています。

今回の検挙は、住民からの早期通報が、犯人の手掛かりを得ることに大きく貢献しました。私たちの生活環境を土足で汚す不法投棄を撲滅するためにご協力ください。

▼連絡先 環境対策課環境対策係(☎3-2503)

人事

役場関係の人事異動
4月1日付け

【部長職級】

▼企画部長～近藤充徳

▼住民環境部長～鈴木博史

▼建設部長～高谷仁

▼水道部長～武田彰

▼教育委員会教育部長～中越辰雄

▼総務部参与～配野行雄

【課長職級】

▼総務課長～加賀谷定歳

▼まちづくり推進課長～竹原陽一

▼秘書課長～増輪肇

▼住民生活課長～山崎俊彦

▼福祉課長～小山裕

▼福祉部参事～山田敏行

▼農林課長～東谷久司

▼建設部参事～堤和弘

▼維持管理課長～藤原正志

▼水道課長～東志諭

▼下水道課長～滝本隆志

みんなで考えよう

交通安全

気分ウキウキ舗装路走行
スピードの出し過ぎは事故のもと



冬期間の圧雪やアイスバーンが解け舗装路に変わりましたが、ドライバーの皆さんはスピードを出し過ぎてはいませんか。

北海道のドライバーは、この時期スピードを出し過ぎる傾向にあります。

出掛ける時は、十分時間に余裕をもって出発し、ゆとり運転に務めることが無事故につながります。

今年の春も、安全運転、防衛運転を。

春の交通安全運動スローガン

「試されて あなたの運転 この大地～ストップザ・交通事故死」

▼期間 5月11(日)～20日(火)

▼目的 事故防止のため、交通ルールやマナーなど交通安全に対する意識を高めます。

▼重点運動項目

- ①子供と高齢者の歩行中や自転車走行中の交通事故防止
- ②速度上昇期のスピードの出し過ぎ防止
- ③シートベルト・チャイルドシートの着用徹底

当別町の交通事故発生状況(概数)
(3月対比)

	平成15年	平成14年	増減数
発生件数	68	49	19
死者数	0	3	△3
傷者数	42	16	26

※訂正とお詫び

「広報とうべつ4月号」の掲載内容に誤りがありましたので、訂正し深くお詫びします。

①12ページ 介護保険料の表中 第4段階・第5段階対象者の本文

(誤)町民税非課税→(正)町民税課税

②19ページ 「ファミリー農園いちごまつり」の日程

(誤)7月6日(日)→(正)6月29日(日)



氏名	父	母	住所
鈴木 秀則	幸博	早苗	若葉町
虹稀 早苗	幸博	早苗	若葉町
池邊 幸一	幸一	加代子	北栄町
宮本 和広	和広	ゆかり	太美町
山本 朋宏	朋宏	多鶴子	栄町
岡本 隆太	隆太	有美子	獅子内町
伊東 正人	正人	陽子	上当別
高田 博	博	薫	栄町
柳原 聖司	聖司	友梨佳	若葉町
池田 和彦	和彦	砂織	若葉町

おめでとーございます

3月14日～4月13日分
出生とおくやみ

氏名	年齢	世帯主	住所
金住 深	81	瑞穂三	志保1丁目
中村 五作	97	邦雄	樺戸町
阪本 アキコ	86	良男	茂平沢
樋木 甚一	88	孝一	六軒町
濱田 明日香	24	奈穂子	獅子内
滝本 ミユキ	92	本人	太美町
穴戸 隆夫	36	本人	太美町
高尾 幸	91	本人	太美町
遊佐 ハナ	90	俊雄	樺戸町
丸山 正雄	90	本人	太美町
古畑 潔	84	本人	太美町
山下 正	82	本人	太美町
松吉 弘	88	弘	上当別
牛田 吉	87	吉	獅子内
藤田 隆則	71	隆則	弥生
藤田 博之	56	本人	弥生

おくやみ申し上げます

ご寄付

ありがとうございます

- ★当別町社会福祉基金へ
- ▼牛田吉一さん(獅子内) から8万円
- ★当別町社会福祉協議会へ
- ▼滝本進さん(対雁) から10万円
- ▼樋木キセさん(六軒町) から7万円
- ▼当別町カラオケ連合会(高橋登会長) から5万円
- ▼阪本良男さん(茂平沢) から5万円
- ▼山下弘さん(上当別) から5万円
- ▼本間範男さん(北栄町) から3万円
- ▼弥生ボランティア虹の会(高木典子会長) から1万円
- ▼農協女性部当別ブロック(稲村時子ブロック長) からタオル3枚
- ★町内各小学校へ
- ▼当別町商工会女性部(石本留美子部長) からタオル50枚・石けん60個
- ★西当別小学校へ
- ▼JA西当別ブロック当別太支部女性部(遠山サツ子支部長) から雑布50枚
- ★西当別コミセン図書室へ
- ▼ト1ホテックから児童図書94冊
- ★公民館図書室・西当別コミセン図書室へ
- ▼伴静江奨学金会から児童図書28冊

西当別コミセンのピアノを利用ください



西当別コミセンの大会議室にグランドピアノを設置しました。個人やサークル等々なたでも利用できます。利用希望の際は、西当別コミセン事務室に申し出てください。

「し尿汲取り」の
申込・支払先について

- ▼申込先 尙当別清掃社(受付専用電話・☎2-3056)
- ▼受付時間 9時～16時
- ▼汲取り料金 尙当別清掃社へ、作業終了時に現金でお支払いください。
- ▼詳細 環境対策課環境対策係(☎3-2503)



法律相談

毎月第1木曜日に実施。
日 時 6月5日
(5月は9日に変更になりました。)
13時～16時
申込・詳細 事前に福祉課福祉係(☎3-3019)へ。

心配ごと相談

毎月第2・4木曜日に実施。
日 時 5月8日、5月22日
13時～16時
申込・詳細 町社会福祉協議会(☎2-2301)へ。

◎会場 ともに「ゆとろ」(西町)

人の動き 4月1日現在

()は前月との比較

人口	20,331 人	(- 149 人)
世帯	7,646 世帯	(- 71 世帯)
男	9,981 人	(- 95 人)
女	10,350 人	(- 54 人)



岩田委員



見上委員



林委員

人権問題で困ったら
人権擁護委員へ相談を
「偏見や差別を受けた・プライバシーを侵害された」など、人権問題でお困りの方は、法務大臣委嘱の人権擁護委員に相談ください。
相談は無料で、秘密は厳守されます。
▼委員
見上良太郎さん(太美町・☎6-257)
岩田伸一さん(太美南・☎6-3388)
林朋子さん(元町・☎3-1582)



平出委員

行政への要望・意見などは
行政相談委員へ相談を
「年金・登記・道路・河川・郵便・窓口サービス」などの行政についての要望・意見・苦情などありましたら、行政相談委員に申し出てください。
相談は無料で秘密は厳守されます。
▼委員
平出理三郎さん(園生・☎3-2009)
09) 町の相談員として平成5年より担当し、引き続き総務大臣より委嘱。

長年の功績に 感謝状贈呈



平成3年より本年まで4期人権擁護委員を務められた、三富女里子さん(太美町)に感謝状が贈呈されました。

商店街活性化センター 「あえ〜る」情報

- 森本二太郎写真展
期間 5月13日～20日、10時～17時(最終日は15時まで)
- 初心者押し花アート教室(簡単にできる額縁作り)
日時 5月24日(土)10時～12時30分
参加費(材料込み)1,200円
- まかべパン教室の手作りパンと紅茶販売
日時 5月24日(土)11時～
- 春です。みんなで飾ろう楽しもう!ガーデニンググッズ販売
期間 5月24日～25日
申込・詳細など「あえ〜る」(☎5-5116)

「アースデイとうべつ」を開催

当別エコロジカルコミュニティは、4月22日の地球の日になんだイベントを、19日に開催。

「あえ〜る」では、ペットボトルリサイクル品の展示、無農薬バナナ・地元農家の無農薬商品の紹介・販売などが行われたほか、地球へのメッセージを色とりどりのカードに託しました。



また、「ゆとろ」では、映画「地球交響曲ガイアシンフォニー第1番」が上映されました。

事務所の移転

■教育委員会社会教育課(公民館内)が「総合体育館」へ

※なお、公民館・開拓郷土館の利用については、従来どおり公民館へ。

■交通安全推進委員会・防犯協会・交通安全協会(役場内)が「当別町青少年センター」(錦町・☎3-2711)へ

※チャイルドシートの借用・返納先も同所になります。



森林火災の原因は、「タバコの火」の不始末と「ゴミ焼き」が原因です。入林者は山林火災の防止に最新の注意をお願いします。



5月 健康カレンダー

西コミ ～西当別コミュニティセンター(太美町)

ゆとろ ～総合保健福祉センター(ゆとろ)(西町)

※ () 内は受付時間です。

1 木	21 水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ	
2 金	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ	22 木	BCG予防接種 (13:00～13:30) ゆとろ
3 祝			健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
4 日		23 金	1歳8カ月・3歳児健診 (13:00～14:00) ゆとろ
5 祝	当別断酒会 (18:30～20:30) ゆとろ	24 土	
6 火		25 日	
7 水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ ねこやなぎの会 (10:30～14:30) ゆとろ	26 月	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
8 木	かすみ草の集い (10:30～14:30) 西コミ	27 火	友遊会 (10:00～12:00) ゆとろ
9 金	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ	28 水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ リハビリ教室 (10:30～14:30) ゆとろ
10 土		29 木	マタニティスクール (13:00～15:45) ゆとろ
11 日		30 金	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ
	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ	31 土	
12 月	4カ月・10カ月児健診 (13:00～14:00) ゆとろ		
13 火	女性がん検診 (7:20～8:00 ゆとろで受付) →札幌検診センターへ		
14 水	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ つばさの会 (9:30～15:00) ゆとろ		
	マタニティスクール (10:30～13:00) ゆとろ こころの健康相談 (13:00～14:00) ゆとろ		
15 木			
16 金	健康運動相談 (9:30～11:30) ゆとろ		
17 土			
18 日			
19 月	健康相談 (9:30～11:30) ゆとろ 当別断酒会 (18:30～20:30) ゆとろ		
20 火	ツベルクリン反応検査 (13:00～13:30) ゆとろ		

6月の主な予定

健康相談 9:30～11:30 祝日を除く毎週月・水・金曜日 ゆとろ
4カ月・10カ月児健診 6月2日(月) 13:00～14:00 ゆとろ
当別断酒会 6月2日(月)・16日(月) 18:30～20:30 ゆとろ
ツベルクリン反応検査 6月3日(火) 13:00～13:30 西コミ
BCG予防接種 6月5日(木) 13:00～13:30 西コミ
女性がん検診 6月9日(月)・10日(火) 7:20～8:00 (受付9日=ゆとろ、10日=西コミセン) →札幌検診センターへ

▶ 申込・詳細 福祉課保健サービス係 (「ゆとろ」内) ・ ☎ 3-2346)

つばさの会・こころの健康相談 / 当別断酒会については

▶ 申込・詳細 つばさの会・こころの健康相談→江別保健所 (☎ 011-383-2111) へ。
当別断酒会→日中は江別保健所 (☎ 011-383-2111)、夜間は工藤 (☎ 2-2510) へ。



「あえ～る」でコミュニケーションの場づくり 坂本千鶴さん(東町)

町の空き店舗の有効活用に、昨年8月にオープンした「あえ～る」の常勤職員としてイベントの企画、調整役を一手に担う。また、平成11年開催の「環境セミナー」をきっかけに「地域の環境意識を広めたい」と実行委員会のメンバーとともに「プレシャスネット」を結成。リサイクル活動などを通して、やさしさと思いやりの心と助け合いの輪を広げている。増毛町出身。夫・秀文さん、子・圭くん
の3人暮らし。

「7年前に、商工会で組織するまちづくり委員会に縁あって参加したんです。数多くのボランティアで知り合った方々や、団体、委員会の活動などを『あえ～る』を通してつなげていけたらいいなあとと思ったんです」と優しい口調で話す坂本千鶴さん。

オープンからこれまでに開催したイベントは約40回、来館者は約9,200人を数えます。イベントの内容は、作品展示会や講習会のほか、町内探索など実に幅広く、また、そのほとんどが、町内に在住する方やサークル、団体によって開催されています。「最近では、ふくろう会主催の‘03当別ふくろう展(2月8日～16日開催)に、町内外から2,000人もの方が訪れてくれて、ビックイベントになりました」と、この仕事に意気込みます。

また、「当別町の鳥は、ふくろうなのに、町内でおみやげを置いているところがなかったので、ふくろう会の方のアドバイスを受けて、町内で焼き物をしている方や、札幌からふくろうグッズを集めて置くようになりました」と話すように『あえ～る』には、手作りの展示台に大小のすてきなふくろう達がところ狭しと並びます。

イベントのない平日にも、時間待ちをするお年寄りや、パソコン目当ての子供たちが立ち寄り、坂本さんと気さくに話を交わしていきます。坂本さんのもうひとつの活動に、『プレシャスネット』があります。

『あそ雪の広場』でのスノーマンファンタジー

やホットチョコドリンクの提供、ペットボトルリサイクルなど幅広く活動しています。

スノーマンファンタジーの数々の雪だるまと、地元産の素材を使ったホットチョコドリンクは、会場に集まった子供たちの心と体を十分に温めてくれます。できるかぎり環境にやさしくこだわります。

昨年9月からは、「子供たちの物を大切にすることを育てたい」と独自にペットボトルのリサイクル運動を始めました。土曜日の午前中『あえ～る』にペットボトルを持ってきた分だけスタンプを押して、ポイントを貯めたら景品と交換できるシステムに、毎週子供たちが多くのペットボトルを持ってきます。「今では、地域の方々も口コミで持ってきてくれたり、子供たちが自主的に手伝ってくれるようになり、子供だけのミニボランティア集団ができて、意識と活動が広がってきたのがうれしいですね」と仲間の方と微笑みます。

そんな坂本さんのまわりには、たくさんの仲間と楽しい話題が絶えることがありません。

